

令和 7 年 2 月定例会 総務委員会（付託）

令和 7 年 2 月 21 日（金）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

○ 議案第64号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 9 号）

【報告事項】

な し

桑田警務部長

私からは、総務委員会説明資料（その 3）中の令和 6 年度一般会計 2 月補正予算案について、御説明いたします。

まず、説明資料の 3 ページを御覧ください。

2 月補正予算案では、総額で13億4,720万8,000円の増額補正をお願いしております。

説明資料の 4 ページを御覧ください。

補正予算の内容について、主要事項ごとに御説明いたします。

まず、警察本部費につきましては、職員の給与費の増額など、総額で13億9,842万5,000円を増額、警察施設費につきましては、工事費の不用見込みの減額など、総額で3,880万円を減額、運転免許費につきましては、運転免許関係委託費の不用見込みの減額など、総額で650万円を減額、警察活動費につきましては、電話や信号機など警察活動関係の通信回線料の不用見込みの減額など、総額で591万7,000円を減額するものであります。

続きまして、5 ページを御覧ください。

繰越明許費について御説明いたします。

繰り越す事業は、警察装備費としまして、警察ヘリの定時整備に要する経費 1 億4,595万4,000円を計画に関する諸条件により、繰り越すものであります。

以上、令和 6 年度一般会計 2 月補正予算案について御説明いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、報告事項はありません。

福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、詐欺被害防止対策について、何点かお尋ねしたいと思います。

昨年中の特殊詐欺などの被害額は約10億円でありまして、中でもSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は約5億8,000万円と、その被害に歯止めが掛からない深刻な状況であります。

傾向としては、ネットバンキングを悪用するケースが多く、これについては高額な取引が可能で、かつネット空間で取引が完結するために、外から詐欺に気が付きにくいことも、その額が大きくなっている要因の一つではないかと考えます。

先日も、県内の女性が、投資に関する投稿を見つけて犯人のLINEのグループに引き込まれ、約3,000万円もの被害に遭われた事案も発生しております。

そこで、県警において、これまでもあらゆる手法で注意喚起を行ってきたと思いますが、県民の皆様が自分事のように感じるような発信を考えていかなければならないのかなと思います。

そこで、効果的な対策、新たな対策をどのようにお考えなのか、方針をお伺いいたします。

上田生活安全部参事官兼生活安全企画課長

ただいま委員から、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策について御質問を頂きました。

県警察におきましては、防犯アプリ・スマートポリスやSNSを通じた発信、県担当部局や市町村と連携した広報啓発によりまして、SNS型投資・ロマンス詐欺について注意喚起を行うなど、様々な被害防止対策を講じてきたところでありますが、こうした対応に加えまして、SNS利用者に対する注意喚起として、位置情報連動型スマホ広告システムのバナー広告を計画しているところでございます。

具体的に申しますと、位置情報データを活用して徳島県内にいる方々のスマホアプリやウェブサイトのバナー広告枠に広告を配信し、バナー広告をクリックすると特設ウェブサイトページに到達するシステムを活用するものでありまして、興味関心ターゲット機能を用いて、投資や出会い等に関心を有する者にターゲットを絞った配信も可能となっております。

県警察におきましては、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害者の興味を引くような広告を出稿の上、投資等に関心を有し、日常的にSNSやアプリを利用する層への広報啓発活動を推進し、被害者になり得る方々に先制的に注意喚起を実施することで、被害の未然防止を図りたいと考えております。

山西委員

バナー広告を打つという答弁でありました。

バナー広告がどれほどの効果を上げるのか、当面これを見極めていただきたいと思います。

す。

昨年も報道で、金融機関と連携協定を結び、詐欺被害を防止するとお聞きしております。県警察としても、あらゆる手法を今、考えていらっしゃるのだと思います。金融機関との協定と聞きますと話題性は十分あるのですが、単純に協定をまいただけでは、なかなか意味はないわけでありまして、詐欺被害を食い止めるために実効性があり、かつこれまでにない新たな制度、仕組みが必要と考えますが、今回の協定を締結して、具体的にどのようなことをやっていこうとしていらっしゃるのか、具体的な答弁を求めたいと思います。

濱川刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県警察におきましては、詐欺被害の未然防止、拡大防止などを目的に、株式会社阿波銀行及び株式会社徳島大正銀行との間で、昨年12月に連携協定を締結いたしました。

この協定に基づきまして、県警察から両行に対し、詐欺の現状、手口あるいは防犯対策などの被害防止に資する情報を提供し、また両行からは、預金口座の取引内容等から詐欺被害を受けているなどと認められる情報、各種取引状況等から不正な口座開設であるなどと認められる情報が提供されることとなりました。

こうした県警察と両行との情報共有を迅速かつ確実に行うため、この度専用回線を構築するとともに、専用の端末装置を設置することとしております。

また情報共有のほか、県警察と両行は連携して詐欺被害防止のための各種広報啓発や、詐欺被害に遭ったと認められる顧客に対する警察への通報、相談の呼び掛けなどを実施することとしております。

山西委員

なかなか踏み込んだ取組だと評価したいと思います。

かなり効果を上げるのではないかという期待もあります。当面、両行と連携して、一定の効果が見込めるとなれば、他の金融機関にも是非広げていって、未然防止できるように検討していただきたいと思います。

それでもう一点、仮装身分捜査についても、見解をお尋ねしておきたいと思います。

先般、闇バイト強盗や特殊詐欺の対策として、警察庁においては仮装身分捜査を導入する意向が示されたところであります。

もちろん、どういうふうにやっていくのかは、これからガイドライン等々が示されるのだらうと思いますが、現場に集まった実行犯、犯行の実行犯を一斉に検挙できる、大変画期的な手法であると思いますが、一方で捜査員の安全性も心配されるところであります。

この捜査手法が主流になれば、犯行グループへのメッセージになり、抑止効果も大変大きいのではないかと思います。

県警察においても、必要に応じて、今からこの捜査手法の確立をしっかりと検討すべきだと思いますが、御見解をお伺いいたします。

多田刑事部長

昨今、インターネットなどを通じまして実行犯を募集する手口による強盗などの事件が相次いで発生しておりまして、治安上大きな課題となっております。

仮装身分捜査と申しますのは、捜査員が犯罪の実行者の募集に応じて、犯人に接触するに際しまして、当該捜査員とは異なる顔貌、名前、住所などが表示された仮装身分証明書を提示して行う捜査活動を申します。

この捜査手法は、闇バイトによる事件に対する、いわゆる雇われたふり作戦として、非常に効果的なものと認識しております。

県警察としましては、この捜査手法の活用も検討しながら、引き続き実行犯の検挙、首謀者の検挙に向けた徹底した突き上げ捜査に、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。

これから様々な方針が警察庁からも示されると思いますので、県警察として効果的な対策が講ぜられるように、あらゆる手法を検討していただきたいと思います。

特殊詐欺等については、全国で被害総額が約2,000億円に上っておるということでございまして、さらに、それらのお金は匿名・流動型犯罪グループの資金源になっているといわれております。

県民の安心安全のため、また次の犯罪を生み出さないためにも、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を、しっかりと食い止めなければならないと思います。

県警察においては、あらゆる手段を用いて、啓発や検挙に向けた取組を更に推進していただくようお願いして、私からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

平山委員

私からは、牟岐警察署の新庁舎整備についてであります。昨年8月に続き2回目の南海トラフ地震臨時情報が発令され、その確率は30年以内に80%程度へと引き上げられ、牟岐警察署の検討をスピード感を持って進めていただきたく、委員会でも質問させていただきます。

11月議会の私からの一般質問に対し、整備場所を含めた庁舎の在り方について、しっかりと検討してまいると御答弁を頂きました。そもそも論でございますが、牟岐署は既に築57年が経過しており、老朽化が進んでおります。

県警として、今の警察署がどの程度もつと考えているのか、お伺いいたします。

平松警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

委員からの、牟岐警察署がどの程度もつと考えているのかとの御質問でございます。

県警察におきましては、令和2年3月策定の徳島県警察施設長寿命化計画において、各施設の目標使用年数を65年と設定し、適切な維持管理に努めているところでございます。

牟岐警察署の現庁舎につきましては、大地震等の発生を踏まえまして、平成22年に庁舎の耐震改修工事を実施したところでありますが、委員御指摘のとおり、昭和43年に建築され、既に築57年が経過した施設となっております。

委員御質問の耐用年数につきましては、現時点では具体的にお示しすることは困難でございますが、老朽化は顕著であり、警察署庁舎整備に数年を要することを踏まえ、

その在り方につきまして検討すべき時期は到来しているものと認識しております。

平山委員

耐震工事をしているとはいえ、いざ津波が来たら、1階が全てつかります。備品や車両等全てつかるということでございます。検討すべき時期を迎えているではなく、今すぐにも整備を進めると答弁を頂きたいと思います。

阿波吉野川警察署を進めていることは承知しておりますが、署の完成は令和14年度であります。これを待ってから準備に入るようでは遅過ぎます。並行して進められないのか、お伺いいたします。

平松警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

阿波吉野川警察署と並行して整備を進められないのかとの御質問でございます。

牟岐警察署につきましては現在、県南の沿岸部に位置しておりまして、津波による浸水等の被害が強く懸念されるところであり、南海トラフ巨大地震の発生確率も引き上げられるなど、その在り方を検討する上で時間的猶予は少ないものと認識しております。

他方、事前委員会で報告いたしましたとおり、先ほど委員からも御指摘がありましたが、現在、県警察では阿波吉野川警察署新庁舎の基本構想案を策定し、来年度以降、基本計画の策定と民間活力導入可能性調査を計画するなど、新庁舎整備に向けた取組を進めているところでございます。

牟岐警察署庁舎が機能不全に陥ることのないよう検討を進めていく必要はあるものの、牟岐警察署と阿波吉野川警察署の庁舎整備とを並行して進めることにつきましては、県警察の庁舎整備に係る体制上の問題のほか、県の公共施設等総合管理計画との整合性を図る必要もあり、県警察としては慎重な検討を要するものと考えているところでございます。

平山委員

県警の体制が不十分を理由に遅らせる、遅れるというのはあり得ませんし、他の公共施設等を踏まえた検討とおっしゃいましたが、県南の災害対策は、全く次元の違う話でございます。地元では、いつ来るか分からない災害を、ずっと不安に思っております。

また、高知県では、今年度に宿毛警察署が高台移転をしまして、来年度は室戸警察署も移転する予定でございます。お隣の県ができて、徳島県ではできないのでしょうか。

警察官の命、住民の命、安心安全が懸かっております。10年、20年後では遅過ぎますので、一日でも早く整備されることを強く要望いたしておきます。

岡田（晋）委員

それでは、交通死亡事故防止対策についてお聞きします。

令和6年中に発生した交通事故の分析結果について、昨年中、阿南市でも若者3人が亡くなる事故、山川町でも転落事故により二人の方が亡くなるなど、交通死亡事故が増加しました。

県警察において、増加した原因等について、どのように分析しているのでしょうか。説明をお願いします。

田村交通部参事官兼交通企画課長

令和6年中に発生いたしました交通事故の分析結果についての御質問を頂きました。

昨年の交通事故発生件数は1,817件で、前年比170件減少、負傷者は2,145人で、前年比で207人減少いたしました。

一方で、交通死亡事故は29件発生し、33人の方が亡くなり、前年比で1件5人増加し、交通事故死者数が人口10万人当たり4.75人で全国最多となり、2年連続のワーストでございました。

交通死亡事故の特徴といたしましては、亡くなった方のうち65歳以上の高齢者が33人中23人で前年比二人増加し、全死者数の約7割を占めたところでございます。

また、四輪乗車中で亡くなった方が33人中21人、前年比で12人増加いたしまして、全死者数の約6割を占めました。そのうち13人がシートベルトを着用しておらず、シートベルトを着用していれば助かった可能性のある事故が多く認められます。

交通死亡事故の累計といたしましては、四輪乗車中に路外の工作物に衝突したり、転落する事故、対向車と衝突する事故が多く発生し、これら四輪の事故は速度超過や前をよく見ていないなど、適切な運転操作ができていなかったことが原因と考えられるものでございます。

岡田（晋）委員

次は、交通違反取締りの強化についてお聞きします。

これまでは、速度取締り等をよく見掛けておりましたが、昨年1年間を振り返りますと、余り見掛けなくなったように思います。

JAFのシートベルト着用率調査が、昨日報道されました。何と一般道における助手席の着用率は、2年連続全国最下位とのことでした。

シートベルト着用率を高める取組が喫緊の課題だと思います。それには制服警察官やパトカー、白バイによる取締りは運転手に注意を促す効果が抜群であり、その効果も持続性があると考えます。

交通死亡事故も増えてしまったわけですが、昨年中の交通取締りの実績を含めて、具体的にどのような取締活動を行ってきたのか、説明願います。

田村交通部参事官兼交通企画課長

交通違反取締りの強化についての御質問を頂きました。

交通違反の取締りは、交通秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するために必要不可欠な警察活動でございます。

昨年中における交通違反検挙件数は2万1,181件であり、前年と比べまして202件増加いたしました。そのうち重大事故につながるおそれのある無免許運転71件、飲酒運転117件を検挙いたしました。

また、交通事故につながりやすい最高速度違反4,303件、一時不停止の違反4,481件、横断歩行者妨害等617件、交通事故に遭った場合の被害を軽減する座席ベルト装着義務違反3,120件などを検挙いたしました。

交通違反の取締りに当たっては、交通事故の発生状況や地域の交通実態、住民からの取締りの要望を踏まえまして、悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いて対応しているところでございます。

しかしながら、県内の交通死亡事故の多発に歯止めが掛かっておらず、委員から御指摘いただきましたように、シートベルトの着用率調査でも着用率が全国に比べ低いという情勢の中、年々違反取締りの件数が減少傾向にあり、今後、今まで以上に交通事故抑止に資する交通違反の取締りを強力に推進してまいります。

岡田（晋）委員

取締りにより、シートベルト着用率の向上やスピード違反数の減少、そして安全運転につながると思います。

再発を防止するには、まず、必ず交通事故の現場を点検することだと思います。そして、点検を踏まえた対策を行うことが次の事故の発生を防ぐ最善の方法だと思います。そこで、事故現場の点検と防止対策についてお聞きします。

山川町の転落事故では、私自ら市に依頼して転落を防止するための安全対策のロープを張ってもらいました。そのほか、国道に出る車が自転車と衝突し重傷となったウエルシア吉野川鴨島店前の交通事故では、死角となっていたのぼり旗の撤去を行い、死亡事故や車両事故が発生した踏切には、JR四国や市に安全対策を実施していただきました。

重大交通事故を防止するためには、道路環境や道路規制など、どこに原因があるかを分析し、対策を講じていく必要があると考えます。

県警察においても交通死亡事故が発生すると、道路管理者や関係者が集まって現場点検をしているものと承知していますが、どのような方針で対策を行っているものか、説明をお願いします。

田村交通部参事官兼交通企画課長

交通死亡事故の現場点検を踏まえた対策についての御質問を頂きました。

県警察は、交通死亡事故、重傷症者多数の重大事故等が発生した場合、交通死亡等の発生現場におきまして、道路管理者などの関係機関、周辺の学校のPTAなどの関係団体等の現場点検を実施しております。

現場点検の結果、重大事故等の再発を防止する観点から道路環境の改善を図る必要があると認めた場合、交通規制の改正、交通安全施設等の整備のほか、道路管理者と協議を行いまして、交通規制以外の標示などの道路交通環境の改善を図っているところでございます。

また、交通死亡事故等の現場におけるキャンペーンや交通指導取締りを実施することにより、通行する車両や歩行者への注意喚起や交通ルールの遵守を促しているところでございます。

今度とも、現場点検を通じて得られた個別具体的な交通事故発生現場の状況や事故の対応に即して、関係機関・団体とも連携しながら、警察として効果的な死亡事故を防ぐ対策を実施してまいります。

岡田（晋）委員

次に、交通安全キャンペーンの在り方についてお聞きします。

まず、キャンペーンの件数や効果について教えてください。

交通死亡事故が発生すると必ず交通安全キャンペーンが行われます。警察職員も多数参加し、ボランティアも20人ほど参加しており、私もほとんど全てのキャンペーンに参加させていただいております。ただ、準備も大変、参加する側も大変です。当たり前のように企画するのではなく、頻度や方法、その在り方について検討する必要があると考えます。

キャンペーンについては、私も一定の効果があるとは考えていますが、警察においてどのような考えを持って行っているのでしょうか。そして、キャンペーンの件数や効果についてお聞きしたいと思います。

田村交通部参事官兼交通企画課長

交通安全キャンペーンの件数や効果についての御質問を頂きました。

県警察では、交通死亡事故のとき、県民の交通マナーの向上等を目的といたしまして、関係機関・団体と連携して街頭におけるキャンペーンなどの広報啓発活動を実施しております。令和5年は1,452回、令和6年は1,676回実施しております。

キャンペーン等の広報啓発活動は、その効果を数値で表すことは困難でございますが、県民の交通安全意識を向上させるため一定の効果があると認識しています。

特に、本県においては、人口10万人当たりの交通事故死者数が2年連続ワーストという大変厳しい情勢下であり、キャンペーンに御参加いただいている方々にも多大な御負担をお掛けしているものと承知しておりますが、交通事故死者数減少のため、当面は地域ごとに継続的に街頭におけるキャンペーン等を実施していく必要があると認識しているところでございます。

キャンペーンの負担と効果のバランスを図りながら、引き続き関係機関・団体と連携を密にして、交通死亡事故抑止のため広報啓発活動を継続して推進してまいります。

岡田（晋）委員

次に、地域の警察官の勤務実態についてお聞きします。

最近、パトカーが赤色灯を点灯させて走行してくれているのをよく見掛けます。交通事故や犯罪の防止効果につながる効果的な取組だと評価したいと思います。

しかし、交番にパトカーがとまっていてオートバイもあるのに、交番カウンターの前に警察官の姿がないのをよく見掛けることがあります。交番に行っても警察官が事務所の裏側、奥から出てくることが多くあります。交番にいてカウンター席に警察官の姿が見えなかったら、相談したくても断念することがあると思います。

可能な限り、事務所での勤務時間帯は交番前で立って交通見回りをしたりするなど、制服警察官の姿を見せる活動をしていただきたいと思います。地域における駐在所や交番で勤務する警察官の勤務の在り方は、どのように決められているのでしょうか。

上田生活安全部参事官兼生活安全企画課長

地域警察官の勤務実態について御質問いただきました。

地域警察官の勤務につきましては、関係規定により立番、警ら、巡回連絡、在所等の勤務種別が定められておりまして、在所勤務につきましては事務室内で勤務をし、来訪者への対応、書類作成、制服警察官の姿を見せることによる外部への警戒に当たる勤務となっております。

また、警察署長におきましては、管内の実態に即し、警らや巡回連絡等の活動時間帯を割り振った勤務例を策定しておりまして、地域警察官は勤務例に沿った活動を実施しなければならないところです。

委員御指摘のとおり、本来は事務室内で勤務する必要があるのに交番裏の休憩室で書類作成等のため在所する者もいることから、1月20日、21日に、各警察署の地域警察幹部を集めたブロック検討会を開催いたしまして、勤務例に沿った勤務を徹底すること、制服、パトカーの効果を最大限発揮した街頭活動を強化することなどを指示したところでございます。

地域警察官は地域住民に最も身近な存在であり、安全安心の要であることから、今後ともパトロールや巡回連絡等の活動を通じ、県民の日常生活の安全と平穏を確保するよう努めてまいります。

岡田（晋）委員

1月20日、21日の会議の後、最近特に皆、パトロールされている姿をよく見掛けるようになりました。県警という組織は、指揮命令がしっかりしていると最近感じております。引き続き、それを徹底していただきたいと思います。

次に、鴨島町交番の警察官配置についてお聞きします。

先般、総務委員会で藍住町交番を視察させていただきました。事案の多い二つの交番を統合し、15人規模の大型交番となったと説明がありました。多くの生活活動が行われている地域だと思うので、治安維持に必要な人員配置だとは思いますが。

他方、鴨島交番については、これまで9人であった人員が今年度から6人に減らされており、多忙極まりのない大変な状況となっております。また、交番員による地域の対応の見回りが十分にできていないし、キャンペーン等の行事参加に一昨年に比べて参加が難しい状況になっています。

藍住町の人口が約3万人に対し、鴨島町の人口は2万人であり、この人口比率からしても15人と6人では明らかに少な過ぎると思います。

交番は、決して偶数配置をする必要もなく、交番員が、出勤時に一人が在所勤務できるような日勤の割当ても検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

田中警務部参事官兼警務課長

交番の勤務人数、体制につきましては、警察署長が刑法犯認知件数、交通事故発生件数などの各種統計、指標といった治安事象のほか、他の交番、駐在所との連携体制も考慮の上、必要な人員を配置しております。

その上で、警察署長をはじめとする署の幹部の判断におきまして、時間帯を区切って周辺交番から一つの交番に人員を集中させる、事案発生時に他の交番員が別の交番のカバーに入るなど、住民の安全安心を確保するため配置された人員を弾力的に運用しているところ

ろでございます。

御質問の藍住町交番や鴨島町交番について比較してみますと、各種治安事象のほか、藍住町交番につきましては徳島板野警察署管内に三つある交番、鴨島町交番につきましては阿波吉野川警察署管内に五つある交番の連携体制なども考慮の上、必要な人員配置を行っているものと承知しております。

その上で、藍住町交番や鴨島町交番につきましても、徳島板野警察署長や阿波吉野川警察署長をはじめとする署の幹部の判断で、住民の安全安心を確保するため配置された人員を、日々弾力的に運用しているものと承知してございます。

委員御提案の日勤制の警察官の増配置につきましては、こうした弾力的運用をもってしても地域の安全安心を確保することが困難な場合に検討しなければならないと承知しておりますけれども、まずは阿波吉野川警察署長に対しまして、各交番に配置された人員を効果的に運用するよう指導してまいりたいと考えてございます。

岡田（晋）委員

最後に、A I 対応機器の導入についてお聞きします。

先に質問したとおり、かねてから交番員の充実を要望しております。加入電話も廃止され、地域住民と交番員が直接会話する機会も減ってきております。

交番員が不在の際には、交番内に警察電話が置かれ警察署に転送されるようですが、それだけではサービスが足りないと思います。

交番員が不在の時に、住民対応のためA I 機器が対応し、相談内容に応じて助言したり担当課に電話をつなぐなど、先端技術の導入も検討すべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

平松警務部参事官兼企画・サイバー警察局総務企画課長

交番へのA I 等の先端技術の導入に関する御質問でございます。

これまで県警察では会議録作成に際しまして、音声データを自動で読みやすい文章に補正して文字起こしするソフトウェアや、SNSに投稿された事件事故に係る情報や違法有害情報を自動で検知するソフトウェアを導入するなど、A I の活用を推進しているところでございます。

他方、地域住民の方が直接訪れる交番でA I に対応を委ねることにつきましては、社会におけるA I の普及の状況を見極める必要があるほか、現時点では複雑多岐にわたる相談に適切に対応できるための技術的課題があるものと承知しているところでございます。

委員御提案のとおり、警察活動の更なる合理化、高度化を推進する上で先端技術は有用なツールの一つであると考えておりますが、引き続きA I をはじめとする各種先端技術の進展等、その情勢を広く注視してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

それでは、意見と要望を述べさせていただきます。

1、交通死亡事故等の対策については、交通事故が起こった原因がどこにあるのか十分に検討し、現場点検を踏まえた効果のある対策を検討していただきますようお願いいたします。

2番目の駐在所や交番への勤務については、警察署ごとに勤務例が定められていることです。警察の活動は交通事故や犯罪の抑止、検挙です。是非とも定められた勤務を励行していただくように、そしてこれが県警察全体に浸透するような指導を徹底していただきたいと思います。

3、交番員の配置については、これまでも何度も申し上げております。現状の体制で警察活動や県民サービスの低下が見られるのであれば、県下全体の組織体制の見直しを行うなど、適切な警察官の配置をお願いしたいと思います。

また、署の管内では、交番同士で連携し助け合っているとのことですが、これを更に拡大して、近接警察署同士でも交番と同様にパトカーが管轄を越えて行き来しても構わないと思います。パトカーには徳島県警と書かれていますから、県内どこへでも行くことができますので、きめ細かいパトロールができるような柔軟な運用を検討していただくことを要望して、私の総務委員としての質疑を終わります。

東条委員

本題に入る前に身近な問題をお伺いしたいのですが、私は徳島市の八万に住んでいるのですけれども、先般、野生のサルが出没し、散歩している方や登下校中の子供たちが被害に遭っておりました。怖いなど近所の方からも声を掛けられておまして、地元の方々が本当に不安を感じていたという実態です。

先日、ようやく雄のサルが捕獲され、サルの特徴から問題のサルと判断したということで一安心はしているのですけれども、それが本当にそのサルなのか。またそういった状況に出くわした場合、担当は鳥獣対策になるのですが、警察に連絡が入ると思います。

警察も自治体と連携されていると思うのですけれども、今回どうだったのか。また、引き続きどのような対策をされるのか教えていただきたいと思います。

上田生活安全部参事官兼生活安全企画課長

サルの出没事案に対する県警察の対応について御質問を頂きました。

ニホンザルの出没への対応につきましては、令和5年4月に徳島県が策定いたしました市街地徘徊鳥獣対応ガイドライン^{はいかい}に沿って、警察としても対応しているところでございます。

徳島市八万町や上八万町におきまして、1月上旬から相次いだニホンザルによる事案につきましては、住民から通報を受けた際にはその都度徳島市の鳥獣担当課等に連絡し、また小中学校の登下校時間帯を中心にパトロールの強化をしております。

また、防犯アプリ・スマートポリス等により、住民への注意喚起を図るなどの対応を行ったところでございます。

今後におきましても、他のニホンザルが出没するなどした場合には、ガイドラインに沿って関係機関への速やかな情報提供、登下校時や出没周辺地区のパトロール、更に周辺住民への的確な情報発信など、引き続き住民の安全安心確保に向けて県警察として適切に対応してまいり所存でございます。

東条委員

的確な情報発信ということで、今おっしゃられたスマートポリスのアプリも広げなければいけないなと思いました。

それで、先ほど山西委員からも、特殊詐欺がすごいというお話がありました。

今朝、報道を見ていましたら、ミャンマーで特殊詐欺のアジトを発見して、外国人 1 万人が監禁されていた。そして、日本人も 100 人ぐらいいるのではないかと、すごい報道がなされていて、ミャンマーだけでなくタイやシンガポール、海外でこういう犯罪があるんだなということを、今日も思ったんです。

それに併せて、凶悪犯罪がすごく増えていることもあって、最近は闇バイトですね。一般宅を襲って強盗事件になる、立て続けに発生しているというのも社会的な大きな問題になっているのかなと思うのですけれども、これらの事件は匿名・流動型犯罪グループが関与しているといわれていて、首都圏を中心に高齢者宅が襲われ、強盗殺人事件に発展していると聞いているのですが、それに加えて、北九州の事件で、マクドナルドとかで中学生が刺殺されて死亡するとか、あと長野駅前で客待ちの男女 3 人が次々に刺されるという通り魔事件も相次いで起こっているということをお聞きしますと、本当に怖いなど。

徳島でも先日、病院で殺人事件が発生したと聞いたのですけれども、凶悪事件というのは本県でどのくらい発生しているのかということで、去年はどうだったのか教えていただきたいと思います。

濱川刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

令和 6 年中におけます未遂も含む殺人の認知件数は 5 件、同じく強盗の認知件数は 2 件でありまして、その全てを検挙しておるところであります。

県内におきましては、これまでのところ首都圏等で発生しているような匿名・流動型犯罪グループによる強盗等の凶悪事件は発生していないところでございます。

東条委員

本県においても、殺人とか強盗事件が発生しているのだということですよね。福岡とか長野で発生した通り魔事件も非常に怖いのですけれども、こういった事件は本県では起きているのでしょうか。過去に事例とかありましたら教えていただきたいと思います。

濱川刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県内におきましては、今から 23 年前の平成 13 年、徳島市内の路上 3 か所におきまして 4 名の成人が連続的に包丁で刺された殺人未遂事件が発生いたしております。

県警察では通り魔事件として迅速に捜査を行いまして、当時 33 歳の男を犯行直後に逮捕しております。

その後、県内では、同様の事件は発生しておりません。

東条委員

徳島県でも発生しているということで驚いているのですけれども、このような事件はいつ、どこで発生するかは本当に分かりません。徳島県も例外ではないと思うのです。

先ほど、SNS の問題もありましたけれども、SNS を使った犯罪とか事件が増えてい

ます。計画的に行われるものもあれば、衝動的に無差別に行われることもあります。地域も余り関係なく、いつ自分が被害に遭うかは本当に分からない、今の状況だと思うのです。

闇バイトにおける強盗事件は、高齢者になってくれば、本当に怖いのです。そして今、高齢化が進んでいます。

バイトという言い方は、すごく軽い感じがするのです。仕事という感じがするのですけれども、実際は殺人や強盗という犯罪で、その人の人生を狂わせてしまうような状況、手口が本当にひどいと思うのです。

県警察としても、このような凶悪事件が発生したとき、今後どのように対応されていくのか、お聞かせいただけたらと思います。

多田刑事部長

殺人や強盗などの凶悪事件は、連続発生による更なる被害の拡大、あるいは犯人の長期逃亡を阻止するとともに、県民の安全安心を確保するため、発生後に早期に犯人を確保する。それが極めて重要だと認識しております。

県警察におきましては、今後も初動捜査訓練の実施、それから必要な装備、資機材の整備など、事件への備えに万全を期すほか、事件発生時には、発生場所を管轄する警察署の署員のみならず、周辺警察署でありますとか、本部の主管課の捜査員を大量に動員して、犯人の早期確保に向けた迅速、的確な初動捜査を展開する方針としております。

また委員から御指摘がありましたような、今後県内への波及が懸念される匿名・流動型犯罪グループによる強盗などの凶悪事件に対しましては、その発生抑止のため、先ほどお話もありましたけれども、赤色灯を点灯したパトロールの強化でありますとか、県警察のサイバー部門、それから関係都道府県と連携した情報収集、分析などを現在行っているところであります。万が一、こうした対応にもかかわらず凶悪事件が発生した場合には、犯人の早期逮捕に向け強力な捜査を展開してまいり所存です。

東条委員

本当にいつ、どこで、誰が被害に遭うか分からない中、県民にとって県警察が頼りだと思えます。県民を守るという意気込みが伝わってまいりました。

警察官は危険な現場に遭遇する場面もあると思います。他県では警察官が襲われるという事件もあると聞きました。

私たち県民の命を守る警察官が負傷しないように、必要な装備を、先ほど予算を見たら余っているようですので、しっかりと整備、充実していただくことを要望して、私の質問は終わります。よろしくお願いいたします。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第64号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

公安委員会関係の審査に当たり、堺警察本部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重していただき、今後の警察行政に反映されますよう強く要望しておきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

堺警察本部長

今年度最後の総務委員会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

福山委員長、浪越副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会審議を通じ、警察行政各般にわたり、御指導を賜りましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

御指導、御提言いただきました事項につきましては警察行政に反映できるよう努めてまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍をお祈り申し上げますとともに、引き続き、御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

福山委員長

以上で公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時25分）